

---

### 3、障がい者雇用における支援制度

### 3、障がい者雇用における支援制度

\*以下の各支援制度及び助成金等については、要件等がございますので、詳しくは各窓口もしくは障がい者就業支援事業所（社会福祉法人みやこ福祉会内）にご連絡ください。

- (1) ハローワーク宮古：0980-72-3329
- (2) 独立行政法人高齢・障害者者雇用支援機構  
沖縄障害者職業センター：098-861-1254
- (3) 社団法人沖縄雇用開発協会：098-891-8460  
(障害者業務課)

#### (1) ハローワークが窓口となっている制度

##### ○障害者試行雇用（トライアル雇用）事業

障がい者を原則3ヶ月間、試行雇用（トライアル雇用）の形で受け入れていただき、その後に常用雇用への移行を図ることを目的とし、トライアル雇用終了後にトライアル雇用奨励金が事業主へ支給される事業です。

助成期間：原則3ヶ月 支給額：月4万円

##### ○特定求職者雇用開発助成金

ハローワーク等の紹介で常用雇用として障がい者を雇用した場合、雇い入れた障がい者に支払った賃金の一部を国が一定期間助成する事業です。

助成期間：1年6ヶ月～2年 支給額：90万円～240万円  
(障がい程度、就業時間により変わります。)

##### ○職場適応訓練

障がい者等の能力に適した作業について、事業所内で訓練を行い、訓練終了後は事業所に引き続き雇用してもらうことを目的とした制度です。訓練期間中、事業主には訓練費が、訓練生には訓練手当てが支給されます。

訓練期間：6ヶ月以内（重度障がい者は1年以内）  
訓練費：月額24,000円（重度障がい者25,000円）

##### ○精神障害者ステップアップ雇用奨励金

直ちに週20時間以上勤務することが難しい精神障がいのある方を試行的に雇用し、週10時間以上の就業から始めて、一定期間を設けて徐々に就業時間を延ばし、週20時間以上の就業を目指すことを目的とした制度です。精神障害者ステップアップ雇用奨励金が事業主に支給されます。

助成期間：6ヶ月～12ヶ月 支給額：対象労働者1人につき月額25,000円

また、同時期に2人～5人のグループでステップアップ雇用を実施し、支援担当者を専任して対象者たちの援助を行う場合には、ステップアップ雇用奨励金に加えて、グループ雇用奨励加算金が支給されます。

支給額：1グループに月額25,000円

## （２）沖縄障害者職業センターが窓口となっている制度

### ○職場適応援助者（ジョブコーチ）支援制度

どのような障がいの方でも採用時もしくは雇用後に、支援の必要な課題がある方が対象となります。

障がい者本人、事業所、家族への支援を基本とし、本人が職場で適応、定着できるようにジョブコーチ（職場適応援助者）を派遣し、直接事業所に入りながら、共に支援していきます。雇用の前後を問わずいつからでも、集中的な支援期間が必要に応じて設定されます。また、集中的な支援の後もフォローアップ期間が設けられており、その期間内にも相談及び支援を行うことができます。  
支援期間1ヶ月～7ヶ月以内      フォローアップ期間：支援期間終了後から原則1年間

## （３）沖縄雇用開発協会が窓口となっている制度

\*各種助成金に対象障害、助成率、支給限度額等、支給期間等の要件があります。

### ○障害者施設設置等助成金

障がい者を常用労働者として雇い入れるか継続して雇用する事業主が、その障がい者が作業を容易に行うことができるよう配慮された施設又は改造等がなされた作業設備の整備等を行う場合に、その費用の一部を助成するものです。

### ○障害者介助等助成金

重度身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者又は就職が特に困難と認められる身体障がい者を、常用労働者として雇い入れるか継続して雇用している事業主が、障がいの種類や程度に応じた適切な雇用管理のために必要な介助等の措置を実施する場合に、その費用の一部を助成するものです。

- I. 重度中途障害者等職場適応助成金
- II. 職場介助者の配置又は委嘱助成金
- III. 職場介助者の配置又は継続措置に係る助成金
- IV. 手話通訳担当者の委嘱助成金
- V. 健康相談医師の委嘱助成金
- VI. 職業コンサルタントの配置又は委嘱助成金
- VII. 業務遂行援助者の配置助成金
- VIII. 在宅勤務コーディネーターの配置又は委嘱助成金

### ○その他各種助成金

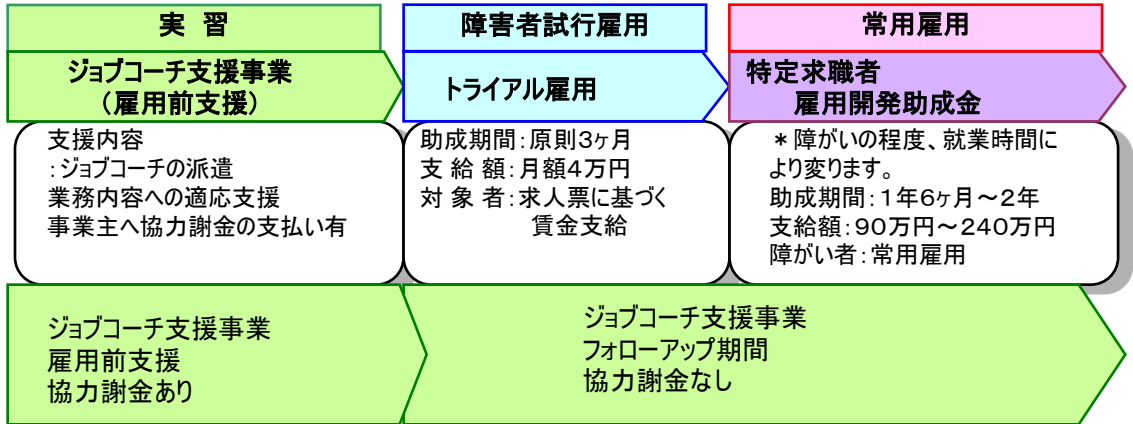
窓口にお問い合わせください。

### \*留意事項

平成21年2月末現在の資料となるため、変更等が生じることがあります。  
各窓口等にてご確認ください。

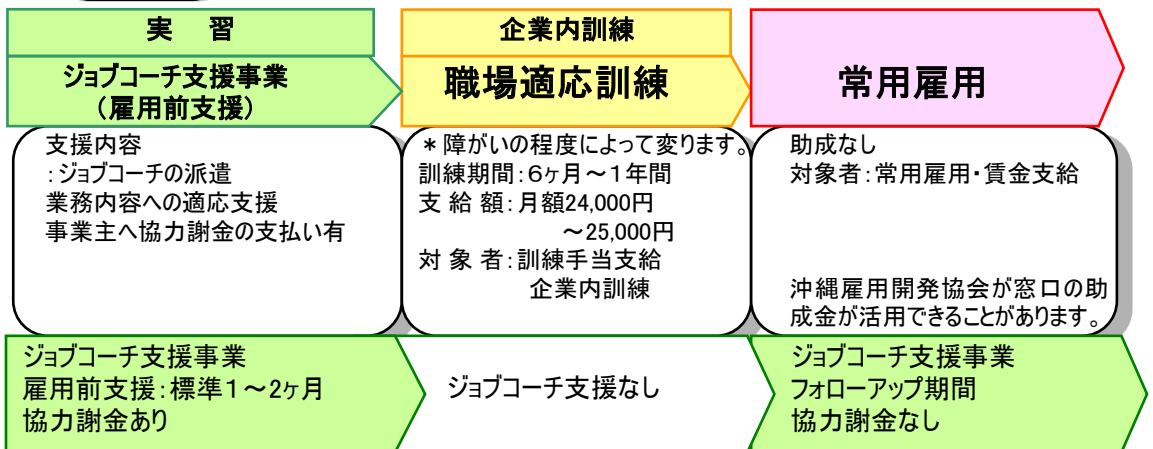
# 障がい者雇用支援制度活用例

## 例 1



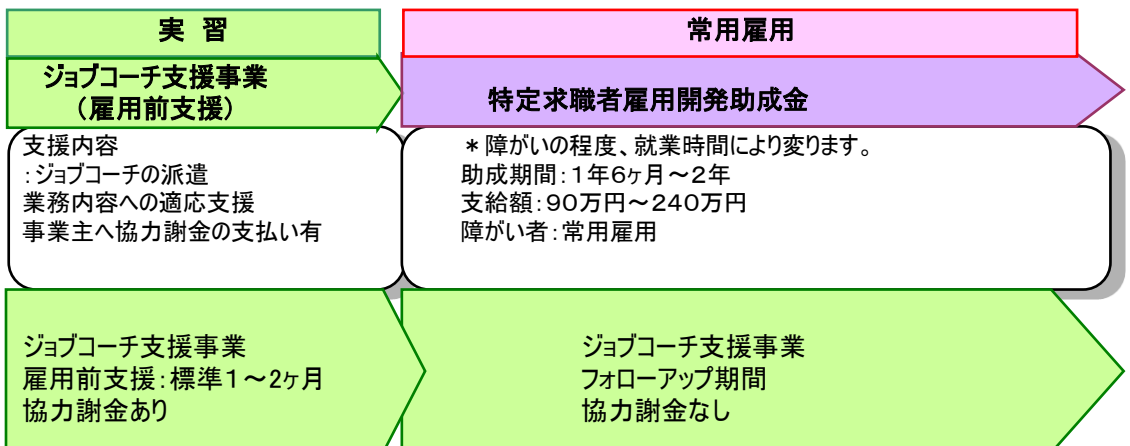
※ジョブコーチ支援期間: 1～7ヶ月以内

## 例 2



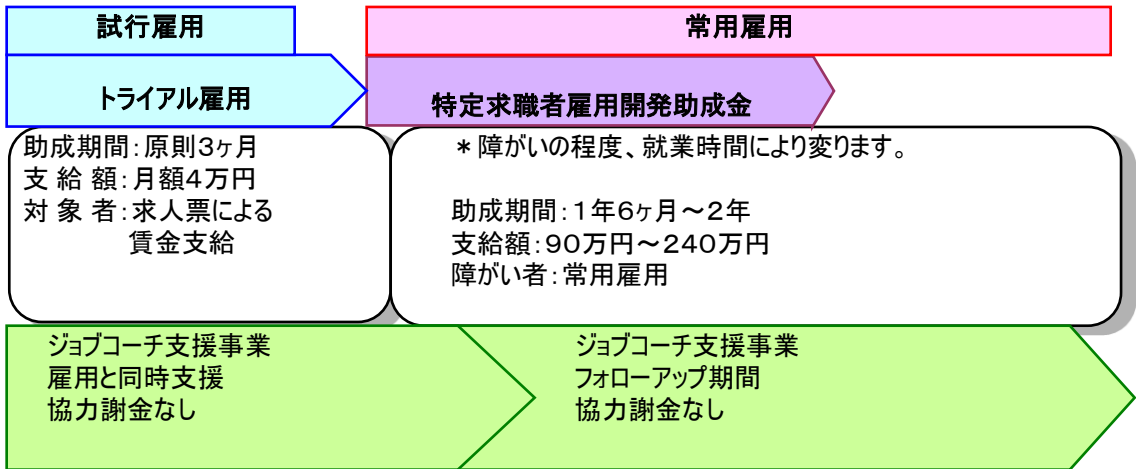
※ジョブコーチ支援期間: 1～7ヶ月以内

## 例 3



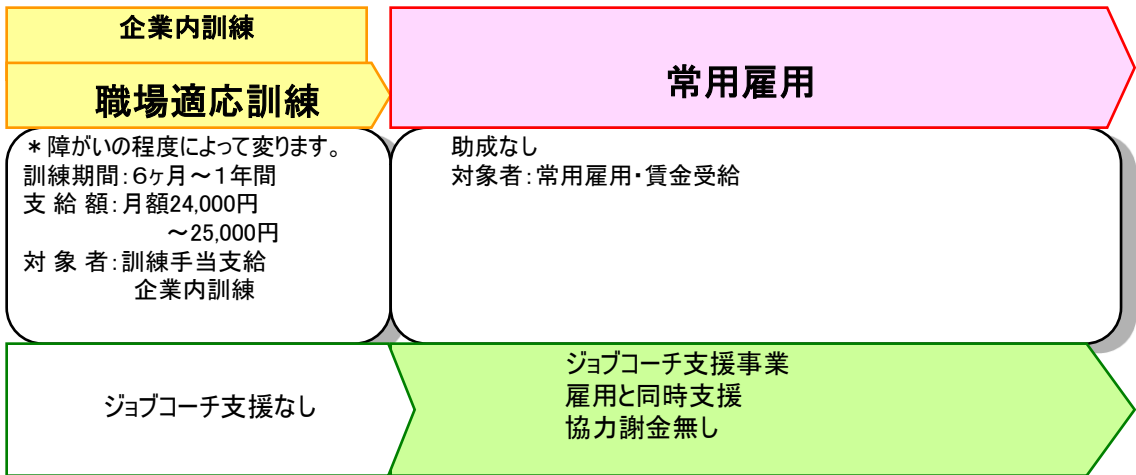
※ジョブコーチ支援期間: 1～7ヶ月以内

**例 4**



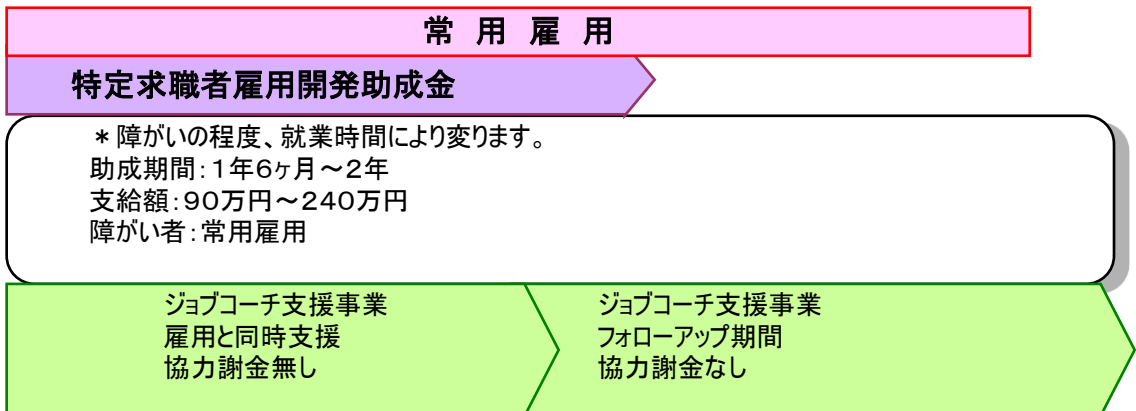
※ジョブコーチ支援期間: 1～7ヶ月以内

**例 5**



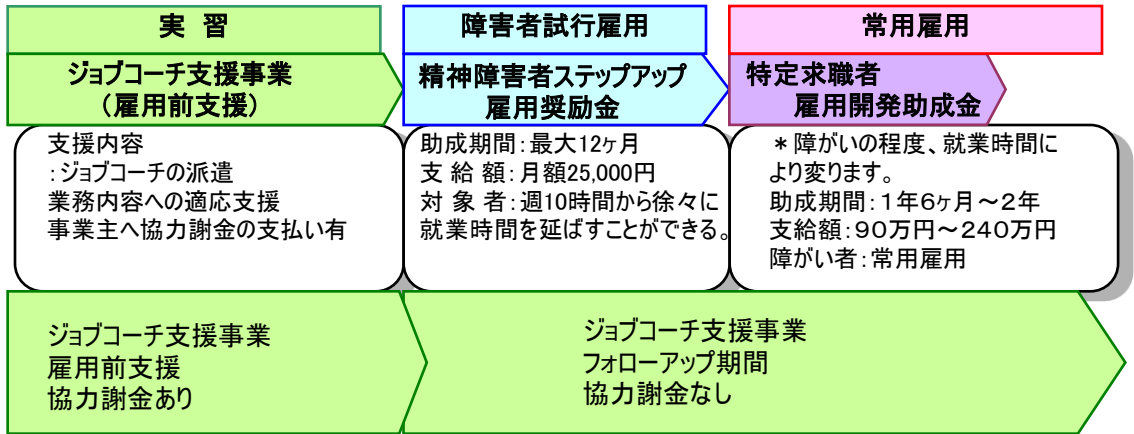
※ジョブコーチ支援期間: 1～7ヶ月以内

**例 6**



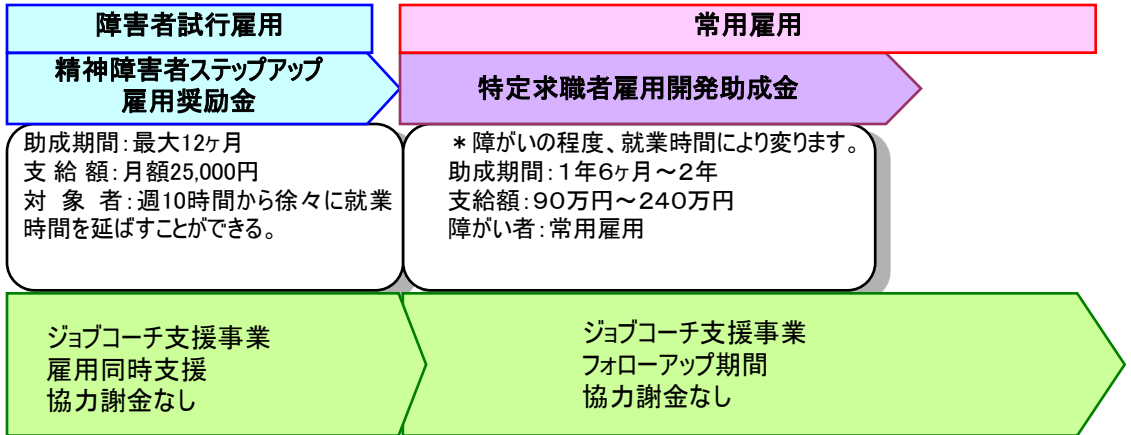
※ジョブコーチ支援期間: 1～7ヶ月以内

例 7



※ジョブコーチ支援期間:1～7ヶ月以内

例 8



※ジョブコーチ支援期間:1～7ヶ月以内

\*主な活用例を掲載しております。詳しくは各窓口へご連絡下さい。

他の活用例や内容の変更等がある場合がありますので、事前に各窓口へご連絡下さい。